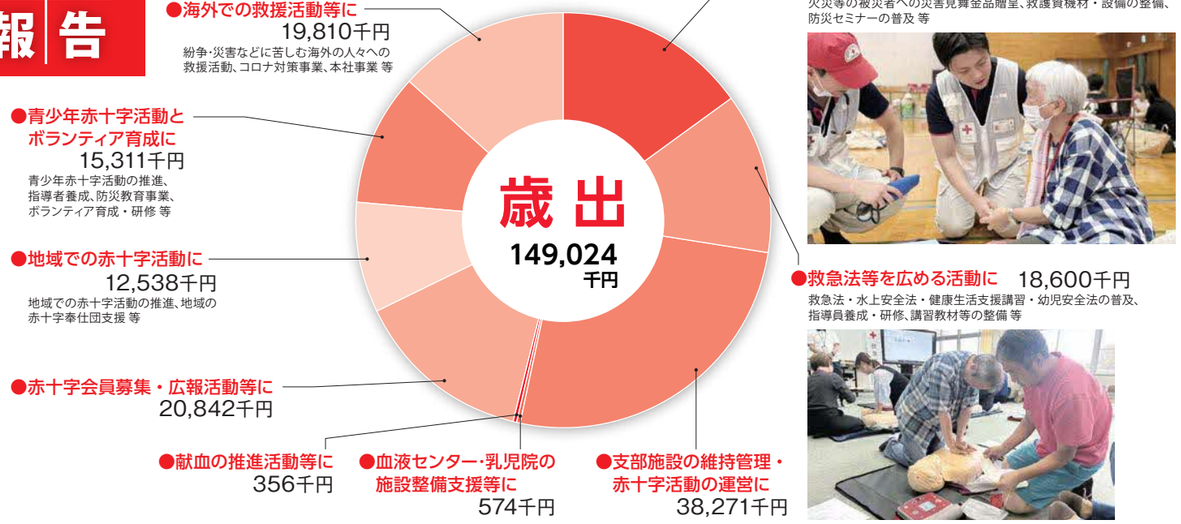
しまねの赤十字 Vol.100 2026.10

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



令和７年度 歳出報告

皆さまからお寄せいただく活動資金（日赤会費・寄付金）を財源に
実施した日赤島根県支部の活動にかかる歳出は以下のとおりです。



- **災害救護活動と防災・減災の普及に** 22,722千円
  救護班の派遣、救援物資の整備、救護体制強化のための訓練・研修、火災等の被災者への災害見舞金品贈呈、救護資機材・設備の整備、防災セミナーの普及 等
- **救急法等を広める活動に** 18,600千円
  救急法・水上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法の普及、指導員養成・研修、講習教材等の整備 等
- **支部施設の維持管理・赤十字活動の運営に** 38,271千円
- **血液センター・乳児院の施設整備支援等に** 574千円
- **献血の推進活動等に** 356千円
- **赤十字会員募集・広報活動等に** 20,842千円
- **地域での赤十字活動に** 12,538千円
  地域での赤十字活動の推進、地域の赤十字奉仕団支援 等
- **青少年赤十字活動とボランティア育成に** 15,311千円
  青少年赤十字活動の推進、指導者養成、防災教育事業、ボランティア育成・研修 等
- **海外での救援活動等に** 19,810千円
  紛争・災害などに苦しむ海外の人々への救援活動、コロナ対策事業、本社事業 等

※千円未満を切り捨てて表記しているため合計金額は一致しません。また赤十字病院、血液センター、乳児院は施設毎の会計になっており上記には含まれていません。

活動資金（日赤会費・寄付金）へのご協力ありがとうございました ＊敬称略・順不同

3万円以上のご協力いただき、掲載にご了解いただいた皆さまをご紹介いたします。（対象期間：令和８年３月～令和８年７月）

●松江市
谷本 敏
豊田 智恵子
藤原 陽吉
丸山 理留敬
脇坂 良行
カナツ技建工業㈱
(一財)ごうぎん財団
山陰アスコン㈱
山陰水道工業㈱
㈱島根銀行
島根県遊技業協同組合
島根商事㈲
島根トヨタ自動車㈱
(一社)しまね福祉
防犯協力会
㈱藤原技研工業
㈲プリントオン
㈱ミック
未来へつなぐいのち
島根県連盟
●浜田市
島根県農業協同組合
いわみ中央地区本部
齋木 良司
●出雲市
吾郷 雄二
武永 淳
蓮岡 隆章
福田 健也
安井 清
アルファー食品㈱
出雲大社
㈲菓舗みまつ
㈱環境理化学研究所
山陰防災電機㈱
㈱ジェイ・エム・エス
㈲スエヨシ建設
㈱永瀬
㈲平田開発
福間商事㈱
●益田市
大畑 雅敬
三輪 知広
㈲斎藤ガラス店
中国道路㈱
益田地域医療センター
医師会病院
森本建設㈱
㈱ランドマック
●大田市
安田 隆
イワタニ山陰㈱
石見銀山建設㈱
●安来市
中田 佳代子
●江津市
宮下 美壽
●雲南市
㈲カリノ養鶏
●奥出雲町
安部 正教
●邑南町
鹿野 好明
●隠岐の島町
中西 孝雄
㈲ケーティーエス

※紙面の都合上ご紹介できませんが、この他にも多くの皆さまから活動資金にご協力をいただきました。心より御礼申し上げます。

『いのちを救う活動』を継続していくために、ご協力をよろしくお願いいたします。
※ご協力いただける場合は以下の用紙をご使用願います。

✂切り取ってご利用ください。

99 広島　払込取扱票

口座記号番号 0147004 7211
金額 ※
加入者名 日本赤十字社島根県支部
料金
備考 免
（しまねの赤十字第100号）

※おところ・おなまえ
〒
都道府県　市郡区
電話番号
フリガナ
氏名又は名称

本用紙は、赤十字活動資金への払込用紙です。
※赤十字活動資金は、広く赤十字の活動に活用させていただきます。
義援金へのご支援につきましては、お手数をおかけいたしますが、左記までお問合せください。

日附印

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号 広第7103号）
これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

ご依頼人・通信欄

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 0147004 7211
加入者名 日本赤十字社島根県支部
金額 ※
ご依頼人 おなまえ ※ 様
料金
日附印
備考 免

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

注 自治会・町内会を通じて、日赤会費にご協力いただく場合には、この用紙は使用されず、所定の納入用紙をご使用ください。

（ゆうちょ銀行専用の振込用紙です。窓口からの払込は手数料が免除されます。＊ATMではご利用いただけません）

お問い合わせ 日本赤十字社島根県支部　総務課　TEL(0852)21-4237

島根の皆さまのご支援のおかげで、
私たちは、大切な“いのち”を救う活動を
つづけていくことができます。
日ごろのご協力に心より感謝申し上げます。

Instagram　ホームページ

日本赤十字社は2027年に
創立150周年を迎えます

編集・発行　日本赤十字社島根県支部　〒690-0873 松江市内中原町40　TEL0852-21-4237

SPECIAL FEATURE

令和8年熊本地震
被災地で動く赤十字

※令和8年8月17日現在

**2026年7月28日、熊本県で最大震度7を観測する地震が発生。
各地で建物やライフラインに大きな被害が広がる中、日本赤十字社は
直ちに救護活動を開始し、発災後、約半月間に延べ112班を派遣しました。
（8月18日には全都道府県支部が派遣対応を行っています）**

令和8年熊本地震 概要

発生	令和8年7月28日 16時27分
震源地	熊本県熊本地方
最大震度	7を観測

被害状況

人的被害（熊本県）		住家被害（熊本県）	
死者	39人	全壊	1449棟
重傷	26人	半壊	1340棟
軽傷	329人	一部破損	11587棟

日赤CoT（Coordinate Team：災害医療コーディネートチーム）
CoTとは：被災地の医療ニーズを把握し、行政やDMATなどの関係機関と連携しながら、救護班が必要な場所で円滑に活動するための調整業務を担うチーム。


八代市の避難所にて環境整備（ダンボールベッドの搬入・設置等）を行う島根県支部救護班


宇城市の避難所にて避難者の状況把握及びミーティングを行う島根県支部救護班



熊本市

日赤CoT
5支部延べ12チームを派遣
宮城県支部　長崎県支部　沖縄県支部
群馬県支部　熊本県支部

こころのケア調整班・こころのケア班
島根県支部含む11支部延べ12班を派遣
本社　京都府支部　広島県支部
東京都支部　大阪府支部　香川県支部
三重県支部　島根県支部　福岡県支部
滋賀県支部　岡山県支部

宇城市

救護班
島根県支部含む23支部延べ34班を派遣
岩手県支部　山口県支部
宮城県支部　徳島県支部
秋田県支部　香川県支部
山形県支部　愛媛県支部
福井県支部　高知県支部
長野県支部　佐賀県支部
愛知県支部　長崎県支部
三重県支部　熊本県支部
鳥取県支部　宮崎県支部
島根県支部　鹿児島県支部
岡山県支部　沖縄県支部
広島県支部

日赤CoT
6支部延べ6チームを派遣
福島県支部　和歌山県支部
京都府支部　広島県支部
兵庫県支部　佐賀県支部

八代市・氷川町

救護班 **島根県支部含む25支部延べ36班を派遣**
茨城県支部　富山県支部　奈良県支部
栃木県支部　石川県支部　和歌山県支部
群馬県支部　山梨県支部　島根県支部
埼玉県支部　岐阜県支部　福岡県支部
千葉県支部　静岡県支部　熊本県支部
本社　愛知県支部　大分県支部
東京都支部　京都府支部　鹿児島県支部
神奈川県支部　大阪府支部
新潟県支部　兵庫県支部

日赤CoT
11支部延べ12チームを派遣
埼玉県支部　鳥取県支部
神奈川県支部　徳島県支部
新潟県支部　高知県支部
石川県支部　福岡県支部
岐阜県支部　熊本県支部
三重県支部

現場の声

日本赤十字社（本社）救護・福祉部
救護課
土居 正明 課長

地震発生の速報を耳にした瞬間、10年前の熊本地震を思い出し、同時に、長い復旧・復興の歩みを続けてこられた被災地の皆さまの姿が目に浮かんで、胸が痛みました。被害の全容が見えない中、即時に立ち上がった災害対応体制。判断に迷いがあっても、「現地の情報が入らないということは、それほど深刻な状況だからかもしれない。空振りを恐れてはいけない！」と自らに言い聞かせました。こうして全国の赤十字による支援が熊本を目指して大きく動き出しました。これからも「すべては被災者のために」を胸に支援を続けてまいります。

日赤島根県支部の主な活動


写真 八代市の避難所にて活動する島根県支部救護班

7月31日～8月 3日　救護班第１班が八代市、氷川町で活動
8月15日～8月18日　救護班第２班が氷川町で活動
8月15日～8月19日　こころのケア班第１班が熊本県域で活動
8月27日～8月30日　救護班第３班が宇城市で活動
9月 8日～9月12日　こころのケア班第２班が熊本県域で活動

日赤島根県支部は、発災直後から救護体制に入り、救護班の出動準備を開始。7月30日昼過ぎには益田赤十字病院救護班が熊本に向け出発しました。
被災地では、避難所での巡回診療や在宅避難者への戸別訪問を行い、被災された方々の診察や健康相談などの活動を実施しました。

現地の声

氷川町在住の避難者


氷川町在住
造道 ツタエ さん（左）
ヤエ さん（右）

地震は階段を上ろうとしていた体が横に吹き飛ぶくらいの激しい揺れで、地震がおさまった後、家具が倒れた家の中に母と二人でいましたが、「津波が来るから逃げて！」という呼びかけで、命からがら、避難しました。
母は94歳で足が不自由なので、避難所の床に敷いた布団から自力で動くことができず、また私は腰が弱いので母を床から車いすに移動させてあげるのも大変で、避難所の生活にかなりの負担を感じていました。でも、段ボールベッドを設置していただいてからは、いろんなことが楽になりました。ベッドから車いすへの移動もしやすく、母の足のむくみも減って、夜も安心して休めています。今後に不安はありますが、皆さんに助けていただいて本当に感謝しています。

※以降も救護班等の派遣を予定しており、引き続き、被災者に寄り添った支援を継続してまいります。
［掲載内容は、令和８年９月12日時点のものです。］

被災された方々に届ける2つの支援

義援金

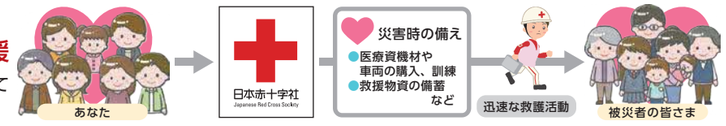
被災された方々への直接的な支援
お預かりした全額を被災された方々にお届けします。



令和8年熊本地震災害義援金受付状況　33億4,584万1,272円　内、日赤島根県支部受付分 1,273万3,549円　※令和8年8月21日現在

活動資金（日赤会費・寄付金）

支援活動をする日本赤十字社を支援
日本赤十字社の活動を通じて被災された方々を支えます。





災害に備えて、今できること



地域の防災活動に、赤十字講習をご活用ください

地震や大雨…災害は、いつ起こるか分かりません。
日赤では、『防災セミナー』や『救急法』などの赤十字講習を皆さまの地域で出前講習いたします。
自治会などでの地域の防災活動に、ぜひご活用ください。

お問い合わせ　事業推進課
☎(0852)21-4237 まで

＊自治会などで開催される場合には、講師派遣料等の経費はかかりません。
＊講師派遣調整のため、開催日の概ね2ヶ月前を目途にお申込みください。

「応急手当セット」を10名様にプレゼント



①名前　②郵便番号　③住所　④電話番号
⑤年齢　⑥本紙のご感想　を明記のうえ、
ハガキでご応募ください。

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
また、収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の個人情報保護規程に則り取り扱います。



※内容物の一部が変更となる可能性がございます

応募先
〒690-0873
松江市内中原町40
日赤島根県支部 総務課

応募締切
令和8年12月25日（金）必着

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ＡＴＭでは使用できません。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

払込いただいた金額は、個人については、所得税法第78条第２項第３号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第４項に基づく寄付金に該当します。

〒690-0873 松江市内中原町40
日本赤十字社島根県支部
電話 (0852) 21－4237

この場所には、何も記載しないでください。

『いのちを救う活動』を継続していくために、ご協力をよろしくお願いいたします。

全国ご当地ハートラちゃん

おろちハートラちゃん（島根）